

平成21年度決算に基づく 本市財政の「健全化判断比率」を公表

平成21年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行されました。

この法律により、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する指数としての「健全化判断比率等」を算出し、監査委員の審査を経て議会への報告や住民に公表することが義務付けられました。

この比率が地方公共団体ごとの財政規模から算出する基準値を超えた場合は、財政状況が健全ではないと判断されます。この場合には早急に改善策を講じて、財政が破たんする前に健全化を図ることになります。

今回は平成21年度決算に基づいて算定した健全化判断比率等をお知らせします。

■ 算出・公表する比率

① 実質赤字比率

一般会計等において歳入が歳出に不足する場合に、この不足額(赤字額)の標準財政規模(※)に対する比率であり、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計の歳入不足額(赤字額)の標準財政規模に対する比率であり、市全体の財政運営の悪化の度合いを示すもの。

③ 実質公債費比率

一般会計等の公債費等(借入金)

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(借金の残高等)の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

⑤ 資金不足比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(借金の残高等)の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

※「標準財政規模」
地方公共団体の一般財源(市税、普通交付税、譲与税等の標準的な大きさを示す指標。サラリーマンの収入でいえば、「所定内給与」にあたるもの。

■ 対象となる会計

地方公共団体には議会費、総務費、民生費、土木費、教育費などの基本的経費が計上される「一般会計」と、国民健康保険事業や下水道事業、下水道事業などの特定の事業を行う場合の「特別会計」があります。健全化判断比率の算出は、これらすべての会計を対象としています。

さらに、那須地区広域行政事務組合、大田原地区広域消防組合、栃木県後期高齢者医療広域連合など、市が負担金や補助金を支出した団体等も比率算出の対象となります。

■ 平成21年度の結果

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率については、歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため算定されませんでした。

実質公債費比率と将来負担比率については、大規模な建設事業のために借入れた借入金の返済が増加したため、両比率とも昨年度との比較では上昇したものの、引き続き基準値を大きく下回る結果となりました。

【平成21年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率】

区 分	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	⑤ 資金不足比率
大田原市	平成21年度	—	13.2%	110.3%	—
	平成20年度	—	13.1%	108.2%	—
早期健全化基準	12.58%	17.58%	25.0%	350.0%	
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%		
経営健全化基準					20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字や資金不足ではないため「—」で表示しています。

判断区分と取り組み内容

健全段階

- ① 指標の公表
- ② 健全化の維持



早期健全化段階

- ① 財政健全化計画の策定（議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける）
- ② 上記計画の実施状況を議会へ報告、公表
- ③ 早期健全化が著しく困難と認められる場合は、国、県からの勧告がある

財政再生段階

- ① 財政再生計画の策定（議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける）
- ② 公共事業の財源としての地方債（借入金）を起すことが制限されることがある
- ③ 当該計画を推進するための特別な地方債を起すことが可能となる
- ④ 財政運営が当該計画と適合しない場合は、国、県からの勧告がある

健全化判断比率から判断される本市の平成21年度末の財政状況は、この法律の定める「早期健全化基準」を下回り、健全段階でありました。

今後の財政運営

平成22年度の当初予算では、景気低迷による市税等の落ち込みから歳入予算の減少を見込んでおり、また、大型事業の完了により歳出予算についても減少を見込んでおります。

黒羽（統合）中学校整備やゆづかみ保育園整備などの大型事業の完了に伴い、国や金融機関などからの借入金である地方債の発行額も減少する予定であり、市の貯金である基金の積み増しも図れることから、今後は比率の下降、つまり財政状況が健全化していくと予想されるところであります。

しかしながら、長引く不景気を背景に生活保護費は増加し、医療扶助費も年々増加傾向にあります。また、今年度以降も大田原赤十字病院建設費補助事業や学校施設耐震化事業などの大型事業を推進していく予定でありますので、今後も現在の状況を維持しつつも、一層の財政健全化に取り組み、より健全な財政運営に努めてまいります。

問い合わせ

財政課財政係
TEL (23) 8797

地上デジタル放送説明会 ・相談会開催

アナログテレビ放送は、2011年（平成23年）7月24日までですべてデジタル放送に移行します。アナ

ログテレビをお使いの方は、それ以降そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができなくなります。

地上デジタル放送移行への対応として、総務省テレビ受信者支援センター（デジタルサポ栃木）が左記の日程で説明会・相談会を開催します。

申し込みや予約は必要ありません。直接会場にお越しください。

日時および場所

日程	場所
10月25日（月）	佐久山地区公民館
10月27日（水）	両郷地区コミュニティセンター（両郷出張所）
10月28日（木）	須賀川地区公民館（須賀川出張所）
10月29日（金）	金田北地区公民館
10月30日（土）	黒羽・川西地区公民館（黒羽支所2階）
11月1日（月）	湯津上支所

・午前の部 午前10時30分～正午
・午後の部 午後1時から3時
（正午～午後1時は休憩）
※午前の部・午後の部とも最初に（約20分間）地デジ化の目的やメリット、受信方法などに関する説明会を実施し、その後個別のご相談を

承ります。

問い合わせ

総務省テレビ受信者支援センター（デジタルサポ栃木）

TEL 028(3333)3331

企画政策課情報管理係

TEL (23) 8959

子育てチケットを利用して 子育て支援にご協力を

子育てチケットの取扱店は、新たに次の2店舗が追加となり、10月5日現在で545店舗となりました。

新たな取扱店

【大田原地区】
あがり一丁（浅香5）

【黒羽地区】
阿久津農園（余瀬）

ご使用上の注意

・子育てチケットは、公共料金の支払いに使用することはできません。ご理解くださるようお願いいたします。
・旧金券（500円券）は、使用期限を発行日から1年以内としていました。暫定措置として、その使用と換金ができるようにしておりますので、引き続きご利用いただけます。

子育てチケット取扱店募集

登録は随時受け付けています。ぜひご加盟ください。

問い合わせ

商工観光課商業振興係
TEL (23) 8709

